破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２６号
東京都渋谷区渋谷１―12―２　クロスオフィス渋谷４階、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区渋谷２丁目６番９号
債務者　アルゴノート株式会社
代表者代表取締役　桐原　文彦
1　決定年月日時　平成24年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤尾　太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３０号
東京都府中市四谷３丁目27番地の１
債務者　多摩化研株式会社
代表者代表取締役　福浦　幸男
1　決定年月日時　平成24年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土肥　將人
4　破産債権の届出期間　平成24年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第８４９号
栃木県宇都宮市平松町559番地
債務者　株式会社グリーンファーマシー
代表者代表取締役　田村　仁美
1　決定年月日時　平成24年１月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　信行
4　破産債権の届出期間　平成24年２月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月９日午前11時50分
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２号
富山県魚津市本江1430番地22
債務者　株式会社ライク
代表者代表取締役　松坂　康寛
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後２時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島谷　武志
4　破産債権の届出期間　平成24年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午後１時30分
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１７７号
長野県上田市菅平高原1223番地5751
債務者　有限会社エイ・ワン
代表者代表取締役　足立　直久
1　決定年月日時　平成24年１月10日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　利夫
4　破産債権の届出期間　平成24年２月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前11時30分
長野地方裁判所上田支部

平成２３年（フ）第１８３６１号
東京都練馬区関町東１丁目22番２号
債務者　株式会社フィールドアップ
代表者代表取締役　上野　若左
1　決定年月日時　平成24年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　彰紘
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５２号
埼玉県羽生市大字上岩瀬1116番地の１
債務者　羽生鉄筋株式会社
代表者代表取締役　松本　謙二
1　決定年月日時　平成24年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関端　広輝
4　破産債権の届出期間　平成24年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後３時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第２１７４号
さいたま市南区白幡３―12―15　内田ビル302号、商業登記記録上の本店所在地さいたま市浦和区本太２丁目14番19号
債務者　有限会社ケイエスエンジニアリング
代表者代表取締役　小菅　　譲
1　決定年月日時　平成24年１月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　結子
4　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６４８号
岐阜市茜部新所２丁目５番地岐阜市中央卸売市場内
債務者　丸一青果株式会社
代表者代表取締役　渡邊　正明
1　決定年月日時　平成24年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神谷　慎一
4　破産債権の届出期間　平成24年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前11時
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第２８１２号
福岡市博多区奈良屋町４番13号
債務者　野村金属機工株式会社
代表者代表取締役　野村　周三
1　決定年月日時　平成23年12月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森中　　剛
4　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２４４４号
福岡市東区若宮４丁目１―28
債務者　株式会社ちくしのプランニング
代表者代表取締役　藤木　秀一
1　決定年月日時　平成23年12月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三ツ角直正
4　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月17日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第６７６号
新潟市北区松浜２丁目３番１号
債務者　株式会社千商
代表者代表取締役　福田　頼雄
1　決定年月日時　平成24年１月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平　　哲也
4　破産債権の届出期間　平成24年２月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３０号
新潟県佐渡市羽茂大橋1583番地１
債務者　佐渡醤油株式会社
代表者代表取締役　北島　敬司
1　決定年月日時　平成24年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水島　俊彦
4　財産状況報告集会の期日　平成24年３月22日午前10時30分
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２３年（フ）第１８０号
滋賀県愛知郡愛荘町長野2362番地
債務者　有限会社大志建設
代表者代表取締役　上田　武志
1　決定年月日時　平成24年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阪口　大視
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後２時
大津地方裁判所彦根支部